

外国送金は しずおか焼津信金に お任せください!!

窓口
リピーター送金

広範なネットワーク



世界中ほぼすべての国・地域に送金可能!

※通貨によって取扱いが異なる場合があります

豊富な取扱通貨



世界の主要通貨をカバー! (全19通貨にて送金可能)

アジア	日本円 (人民元*) フィリピンペソ	タイバーツ 韓国ウォン *人民元のご送金は法人間の貿易取引に限ります	香港ドル 台湾ドル	シンガポールドル
米州	米ドル	カナダドル	メキシコペソ	
欧州	ユーロ スウェーデンクローネ	英ポンド デンマーククローネ	スイスフラン	ノルウェークローネ
オセアニア	オーストラリアドル	ニュージーランドドル		

1. 適用相場

外貨建の送金でお支払い方法が円貨の場合、原則として、送金日当日の対顧客電信売相場（TTS）を適用します。

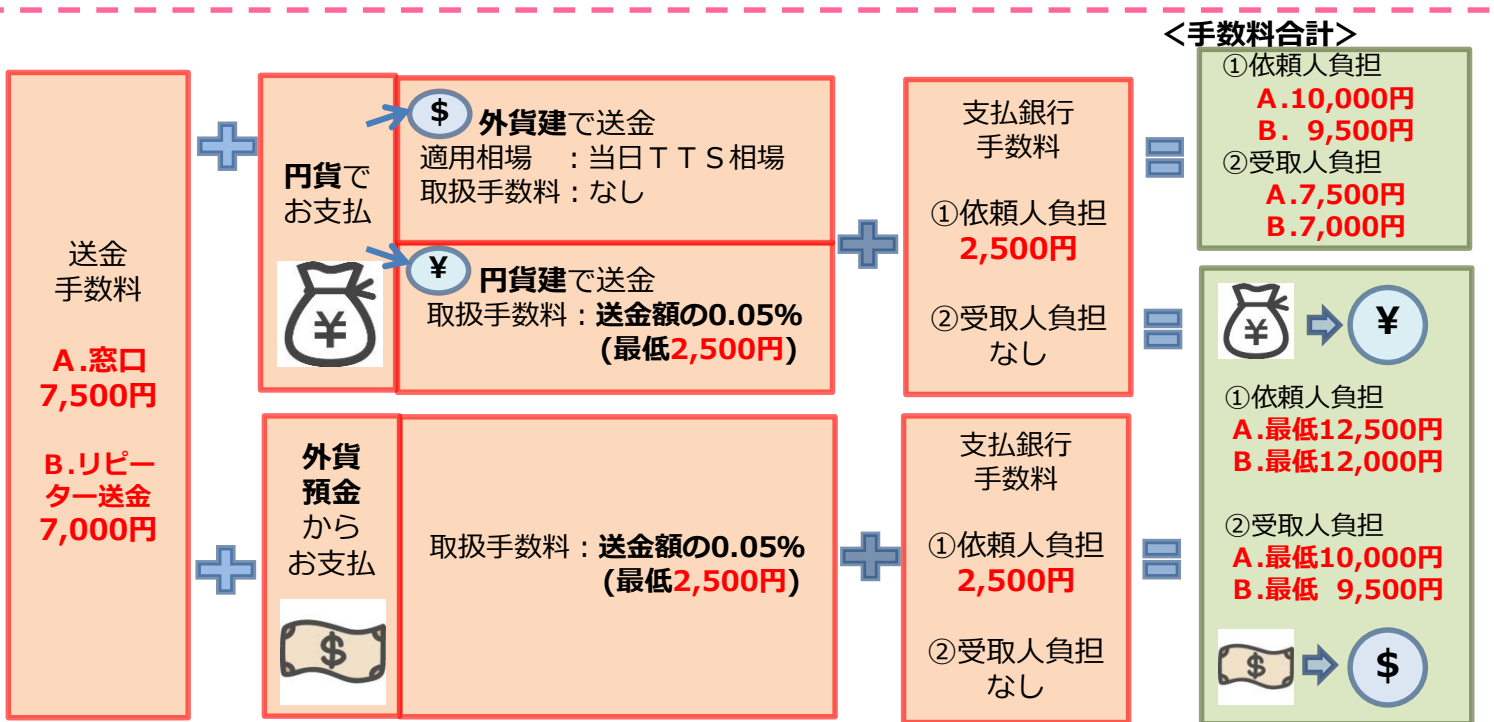
なお、10万米ドル以上ならびに10万ユーロ以上の大口取引については、原則として、お取引時点での市場実勢相場に基づいて個別決定される相場を適用させていただきます。

2. 手数料

<令和3年5月31日まで>



<令和3年6月1日以降>



3. ご留意事項

- ・外国送金に際しては、運転免許証、パスポート等の本人確認書類のご提示が必要となります。
- ・法令等にもとづき、お取引の目的等をお伺いします。また、必要に応じてお客さまに資料の提示をお願いすることがございます。
- ・貿易外取引における送金金額が3,000万円相当額を超える場合、日本銀行宛てに「支払又は支払の受領に関する報告書」のご提出が必要となります。
- ・送金関係国の法令・規制等または政治・経済・金融・社会不安もしくは関係銀行の信用不安等によって、送金の遅延・不着、送金に対する資産凍結措置等が発生するリスクがあります。一部のリスクのある送金につきましては、送金にかかるリスクをご確認いただき念書をご提出していただきます。
- ・本資料に記載された取引条件等については、将来にわたって保証するものではなく、予告なく変更することがございます。
- ・送金のご依頼に際しては、「外国送金依頼書」の裏面に記載されている外国送金取引規定を必ずお読みください。

各種お問い合わせは、
右記まで。



商品・サービス関連 054-247-1432(有料・市場金融部 直通)
ご意見・ご要望等 0120-001-772
お電話承り時間 平日9:00~17:00
(土・日・祝日および12/31~1/3を除く)

<お客さまへの大切なお知らせ>

当金庫では、職員がご自宅やお勤め先でお客さまから現金、通帳、証書、払戻請求書等をお預かりする際には、受領事実や預かり事実を証するものとして必ず専用の「受領証(書)」を作成してお渡しいたしますので、「受領証(書)」は必ずお受取りいただきますようお願いいたします。

詳しくは窓口または営業係へお問い合わせください。



<https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp>

<令和3年4月1日 現在>